

□■養成所ニュースプラス第6号 2024□■

株式会社「恵」の不正請求等に対し、愛知県と名古屋市が事業者指定の取り消しを発表し、厚生労働省は12都県にあるグループホームを運営できないようにする「連座制」の適用を決めました。対岸の火事にははいけません。また、利用している方が慣れた居住空間を離れずに済む方法はないか、今後の動きを見守りたいと思います。

第35期生は、最後のレポート作成になります。内容の明確な指示がある課題、「あなたの考え」を述べなくてはいけない課題、具体例を踏まえる課題があります。ソーシャルワーク演習（専門）4は、今までの学びと実践の総まとめともいべき課題になります。課題のページをよく読んで、入念に点検しましょう。

Plus Quizは「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」（現、障害者福祉）から「生活のしづらさなどに関する調査」を取りあげます。選ばなかった選択肢のどこを直せば適切になるかもあわせて考えてみましょう。

※科目名については、丸数字が文字化けするため算用数字で記載しています。

■Plus Quiz・・・・・・・・

【第31回問題56 改変】「令和4年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」における障害者の実態に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 障害者手帳の種類別で見ると、精神障害者保健福祉手帳所持者数が最も多い。
2. 身体障害者手帳所持者のうち、65歳以上の者は3分の2を超えている。
3. 療育手帳所持者数は、前回の調査時（平成28年）よりも減少している。
4. 精神障害者保健福祉手帳所持者のうち、最も多い年齢階級は「20歳～29歳」である。
5. 身体障害者手帳所持者のうち、障害の種類で最も多いのは内部障害である。

正答と解説は最後に記載してあります。

■Yoseijo Info・・・・・・・・

- ・(35期生) 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の支給希望の方へ
申請書類一式は原則として、再発行はできませんので、お取り扱いにはご注意ください。
本養成所からの申請書類発行のため、「受給資格者証と公的身分証明書のコピーの提出」及び「レポートの提出」「スクーリングへの出席」「授業料の納入」が必須となります。
- ・(36期生) 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の支給希望の方へ
「受給資格者証と公的身分証明書のコピー」の提出をされていない方は、早急に提出してください。
- ・(36期生) 見込書類（実務経験証明書）のさしかえについて
入学願書提出時に「実務経験見込証明書」を提出している方は、入学資格または実習免除を満たした期間の「実務経験証明書」の提出が必要となりますので、早急に提出してください。
- ・受講の手引の表紙裏（表紙の次のページ）に“レポート作成・提出チェックリスト”があります。
レポートの作成・提出の前に必ず確認してください。

■Test Info・・・・・・・・

国家試験に関する情報をお届けします

- ・第37回国家試験は、令和7年2月2日（日）です。
概要はこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1309918&c=3246&d=99c7>
受験申込手続き（予定）はこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1309919&c=3246&d=99c7>
- ・第37回国家試験から適用する社会福祉士国家試験合格基準並びに総試験時間数が公表されました。
詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1309920&c=3246&d=99c7>
- ・日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催の全国統一模擬試験のご案内です。
詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1309921&c=3246&d=99c7>

■Plus Info

その他の情報をお届けします

- ・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1309922&c=3246&d=99c7>

■Back Number

過去のバックナンバーはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1309923&c=3246&d=99c7>

■Plus Column

【受験対策ミニ講座第3号／受験対策本との相性】

来週からスクーリングが始まります。会場では「どんな受験対策本を選べばよいか分からない」という話を聞きます。近くに大型書店があれば、各社の受験対策本を比べられます。スクーリング会場でも、受験勉強の「進捗」に合ったサンプルの例示、各出版社の「比較」等できるように受験対策本コーナーを作ります。あれこれ買い集めて全部やり遂げたという話は、まず聞かれません。軸となるものを選びたいものです。

今まで、テキストを読み込んでこなかった方には、必要な知識をまとめた受験参考書と丁寧な解説がある過去問題解説を薦めています。テキストを読み込む時間がない人が、過去に出題された項目に絞り込んで取り組む場合に有効です。また、本かアプリかという点も選ぶポイントになります。過去問の勉強方法は次号で説明します。

テキストを読み込み、過去問でも5割以上得点できている方は、インプットした知識のアウトプットを繰り返し、記憶を維持するとともに弱点補強を行います。そのためには、一問一答や穴埋めの問題集やアプリ、分野横断的に整理された図表が多い受験参考書等が役に立つと思います。

今回、悩ましいのは新カリキュラムに対応した新たな出題基準です。多くの内容は、従来の出題基準から引き継がれましたが、新たに加わった内容もあります。その部分は、過去問から学ぶことはできません。メルマガでは、新たに加わった内容に対応するテキスト部分を読むよう伝えていきます。新出題基準項目が示されている受験対策本もあります。また、中央法規は新出題基準を動画教材で解説、日本ソーシャルワーク教育学校連盟は模擬試験に新出題基準の対策解説本を付けています。何かしらの対策が必要です。ご自身にあった対応策を見つけて取り組むことをお勧めします。

【Plus Quiz 正答と解説】

厚生労働省の「生活のしづらさに関する調査」は、2011（平成23）年に始まり、在宅の障害児・者及び難病等により日常生活のしづらさが生じている方の生活実態と支援ニーズを把握することを目的としています。直近では、2022（令和4）年に実施され、今年5月に結果が公表されました。

→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1309924&c=3246&d=99c7>

今回の結果の特徴は、身体障害者手帳所持者数（推計値）が前回から漸減したものの、療育手帳所持者（推計値）、精神障害者保健福祉手帳所持者（推計値）は増加となりました。この調査結果を反映させた障害者の総数（推計値）は1164.6万人、人口の約9.3%となりました。11人に1人は何らかの障害があるということになります。

前回、2016（平成28）年の調査結果は、2018（平成30）年4月に公表され、国家試験には、2019（平成31）年第31回から4年続けて出題されています。

「障害者福祉」の新しい基準では「国際生活機能分類（ICF）」「障害者の定義と特性」が中項目となりました。この内容は「医学概論」と重なりますので合わせて学んでください。「障害者福祉の理念」「障害観の変遷」「障害者処遇の編成」も中項目に加わりました。第2章第1・2節、第3章第1節のキーワードを確認しましょう。

1. ×障害者手帳の種類別では身体障害者手帳所持者が一番多くなります。内訳は、身体障害者手帳415.9万人、精神障害者保健福祉手帳120.3万人、療育手帳114.0万人です。

2. ○65歳以上の身体障害者手帳所持者の割合は、全体の71.2%であり3分の2以上を占めています。
3. ×療育手帳所持者は前回調査時よりも増加しています。対前回は118.5%で17.8万人の増加です。それ以上に精神障害者保健福祉手帳所持者は増加し、対前年比143.0%で36.2万人の増加となり、療育手帳所持者数よりも多くなりました。
4. ×精神障害者保健福祉手帳所持者のうち最も多い年齢階級は「50～59歳」で20.4%でした。「20～29歳」は9.7%でした。
5. ×身体障害者手帳所持者のうち、障害の種類で最も多いのは「肢体不自由」で38.0%を占め、ついで内部障害で32.8%でした。

※前号で、社会福祉士養成講座別冊2024「社会福祉制度等の主な動きとポイント」（中央法規出版）をお送りしているという記述がありましたが、第35期生へは昨日発送しています。お詫びして訂正します。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-19 KDX浜松町ビル6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus